



平成 25 年 5 月 14 日

各 位

会社名 三愛石油株式会社
代表者名 取締役社長 金田 準
(コード 8097 東証第 1 部)
問合せ先 取締役人事総務部長 若澤 雅博
(TEL. 03-5479-3113)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 27 日開催の第 82 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条に事業目的を追加するものであります。
- (2) 変更案第 15 条につきましては、株主総会の議長を取締役社長とするため、所要の変更をするものであります。
- (3) 附則第 1 条につきましては、変更案第 15 条の効力発生の時を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 18. (省 略) (新 設)</p> <p><u>19. 前各号に関連する一切の業務</u></p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。</p> <p>2. 株主総会の議長は、<u>取締役会長</u>がこれに当る。ただし、<u>取締役会長に事故あるときは、取締役社長がこれに当り、取締役社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役がこれに代る。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～ 18. (現行どおり)</p> <p><u>19. 発電および売電に関する事業</u></p> <p><u>20. 前各号に関連する一切の業務</u></p> <p>(招集者および議長)</p> <p>第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。</p> <p>2. 株主総会の議長は、<u>取締役社長</u>がこれに当る。ただし、<u>取締役社長に事故あるときは、取締役会において予め定めた順序により、他の取締役がこれに代る。</u></p> <p>附 則</p> <p><u>第 1 条 第 15 条の変更は、第 82 回定時株主総会終結の時をもって効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>2. 本附則は前項の効力発生後に削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 27 日

以 上